

令和7年度第1回
徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会
議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和7年6月27日(金) 10:55 ～ 12:10
場所 四国大学交流プラザ5階 フォーラムホール
(徳島市寺島本町西2丁目35-8)

2 出席者

(公益委員) 段野委員 稲倉委員
(労側委員) 川口委員 南委員
(使側委員) 脇田委員 中村委員

3 議事要旨

- (1) 徳島県最低賃金（以下「地賃」という。）及び同県特定最低賃金（以下「特賃」という。）の改正に係る審議日程を現状次のとおりとする。
- | | | |
|-----------------------|----------|----------|
| 第2回本審（地賃金額諮問・特賃必要性諮問） | 7月17日（木） | 午前10時00分 |
| 第3回本審（目安伝達） | 7月31日（木） | 午前9時30分 |
| 第1回地賃専門部会 | 7月31日（木） | 午前11時00分 |
| 第2回地賃専門部会 | 8月1日（金） | 午後1時30分 |
| 第3回地賃専門部会 | 8月4日（月） | 午前9時00分 |
| 第4回本審（地賃答申） | 8月4日（月） | 午前10時30分 |
| 第5回本審（異議審） | 8月21日（木） | 午前10時30分 |
| 特賃合同専門部会 | 8月21日（木） | 午後1時30分 |
| 第5回本審（特賃金額諮問） | 8月21日（木） | 午後3時00分 |
- (2) 地賃専門部会について、今年度から新たに会議を公開する（ただし、採決及び審議の間に行われる二者協議を除く。）とともに、議事録における発言者氏名を公開する。議事録公開までの間は議事要旨を公開する。
- (3) 特賃専門部会については、昨年度と同様、会議を非公開とし、議事録を公開する。その際、発言者氏名は非公開（公労使の別は公開）とする。議事録公開までの間は議事要旨を公開する。なお、特賃専門部会と合同で開催する本審については、今年度から新たに会議を公開するとともに、議事録における発言者氏名を公開する。
- (4) 地賃専門部会の公益委員のオブザーバーを廃止する。なお、地賃専門部会の委員ではない公益委員に同部会の審議の状況を共有いただくため、必要に応じて、別途打合せの時間を設ける等の対策を行うこととする。
- (5) 今年度の特定最賃「造作材」の最低賃金改正の必要性審議はしない。
また、今年度は廃止の議論は行わない。
- (6) 今年度の実地視察対象は地賃適用業種、できれば小売・サービス業の企業から選定することとする。

- (7) 付帯決議を議論する場を本審及び地賃専門部会の後で設け、付帯決議を検討し、答申時、あるいは異議審の際の答申に併せて付帯決議を出す。
- (8) 要請書等は、目安伝達が行われる第3回本審の資料として議事に入れる。
- (9) 審議会の申し合わせ事項としては以下のとおり。
- ・ 地賃及び特賃に関し、専門部会で全会一致となった場合、最低賃金審議会令第6条第5項の規定を適用するが、地賃の答申は地賃専門部会終了後に引き続き開催される本審において行う。
 - ・ 特賃に関しては、改正の必要性審議及び改正金額審議の2つの審議を行うことから本審及び特賃専門部会を同日開催し、審議を効率化する。